養護老人ホーム「妙見の里」調理補助業務委託人を募集

養護老人ホーム「妙見の里」の業務委託人を次のとおり募集します。

希望者は、採用試験受験申込書(総務課備付け)を総務課人事行革係へ提出してください。

職種 調理補助業務
募集人員 1名
応募資格
①市内に居住し、昭和17年12月2日以降に出生した方で、心身ともに健康な方
②平成19年12月3日から勤務できる方
選考方法 作文試験・面接試験・健康診査(公的病院の健康診断書提出 ※合格者のみ)
応募締切 平成19年11月20日(火)午後5時15分までに必着
※その他詳しいことは、妙見の里(TEL72-0531)へお問い合わせください。なお、採用試験の日程等については、後日応募者に連絡します。

成人式は1月3日に実施

日時 1月3日(木)
受付 午後1時～1時20分
式典 午後1時30分～3時
場所 市民会館大ホール
該当者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方。
①本市に住民登録をされている方(平成19年10月1日現在)は申し込み不要です。(こちらから往復ハガキを郵送します)
②本市出身者で、本市以外に在住している方も参加できますので、希望者は、家族の方か本人が申し込んでください。
申込締切 12月11日(火)午後5時15分
申込先 生涯学習課(市民会館)
TEL72-2221
申込内容 氏名、生年月日、帰省先の住所(公民館名)、電話番号
※電話による申し込みは、午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)の間にお願いします。
※服装については、式にふさわしい服装とします。

【成人式運営ボランティア募集】

ボランティアを通して奉仕活動の楽しさや充実感を体験させるとともに、心豊かでたくましい青少年の育成を図ることを目的として、成人式運営ボランティアを募集します。

対象と人数 小・中学生で10名程度
日時 1月3日(木)
午後0時30分～3時30分
内容 会場の飾り付け・受付・司会進行・音響照明舞台の操作(年齢に応じたボランティアをしてもらいます)
申込期限 12月11日(火)
申込・問合せ 生涯学習課(市民会館)
TEL72-2221

鹿児島県最低賃金が次のとおり改正されました

時間額 619円
効力発生日 10月26日

・鹿児島県最低賃金は県下すべての労働者に適用されます。ただし、別に定める産業別最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。
・最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど全ての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額を周知し、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。
・最低賃金には、次の賃金は算入されません。
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
④精皆勤手当、通勤手当、家族手当
※なお、産業別最低賃金については現在審議中です。
■現在の産業別最低賃金額(時間額)
・電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業→668円
・百貨店、総合スーパー→652円
・自動車(新車)小売業→672円
最低賃金に関する情報は、鹿児島労働局ホームページにも掲載されています。
http://www.kagoshima.plb.go.jp/
問合せ 鹿児島労働局労働基準部賃金室
TEL099-223-8278

「全国物価統計調査」にご協力を

11月21日に「平成19年全国物価統計調査」が実施されます。

この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査するもので、物価対策のための基礎資料として地域手当や生活保護費の地域調整の算定根拠などの重要な資料を得ることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査は、全国で約13万の小売店舗と約4万の飲食店・サービス事業所等に対して、鹿児島県知事に任命された調査員や市区町村、総務省統計局が行います。

調査された事項は、統計を作るためだけに用いられ、その他の目的に使われることはありません。

調査にご協力くださるようお願いします。

問合せ 企画調整課企画調整係
TEL72-1111内線226

市のホームページにも情報を掲載しています。http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

地元ランナーを応援しよう～地区駅伝大会

第53回川辺地区駅伝競走大会が次のとおり開催されます。市民のみなさんの応援よろしくお願いします。

日時 11月25日(日)
午前8時30分開会 9時30分出発
コース 東まわり 南さつま市坊津町高太郎運動公園出発～枕崎市～知覧町～川辺町教育委員会前ゴール
【枕崎通過予定時刻】第1中継所(カラオケ唄王前)午前9時45分～第2中継所(川崎電機工業前)午前9時58分～第3中継所(ウェルフェア九州病院前)10時12分

預金保険制度についてご存知ですか?

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることにより、信用秩序を維持することを目的とします。

「預金保険制度」により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息つきの普通預金などは、金融機関ごとに預金者一人当たり、元本1000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行(日本内に本店のあるもの)、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会です。

平成19年10月に民営化されました株式会社ゆうちょ銀行についても、預金保険制度の対象金融機関となっております。

問合せ 預金保険機構
TEL03-3212-6029
各財務局等または金融機関の窓口にお問合せください。

宅地建物取引無料相談の開催

県及び社団法人宅地建物取引業協会の共催で、宅地建物取引にかかる無料相談を開催します。

日時 11月20日(火)
午前10時～午後4時
場所 南さつま市民会館(南さつま市加世田川畑2627-1)
相談内容
・宅地や建物の取引に関すること
・相続、贈与に関すること
・官公署への届出等に関すること
・税金に関すること
・登記に関すること など
相談員 弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士
問合せ 県土木部建築課管理係
TEL099-286-3707

病害虫のまん延防止にご協力ください

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、さつまいもなどに被害を与える害虫が、また、沖縄・奄美の一部では、みかん類に被害を与える病気が発生しています。これらの病害虫のまん延を防止するために、**一部の植物は**法律によって**未発生地域への持ち込みが規制**されています。違反すると罰せられることがありますのでご注意ください。

詳しく知りたい方は、農林水産省植物防疫所ホームページ(http://www.pps.go.jp)をご覧ください。

問合せ
・農政課特産振興係
TEL72-1111内線332・333
・農林水産省植物防疫所鹿児島支所
TEL099-222-1046

発生地域	移動先	持ち込めないもの	
		植物	害虫
沖縄県全域 奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島	本土	さつまいも(注1) ヨウサイ(エンサイ) あさがお ぐんばいひるがお 等の生茎部及び地下部	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ

(注1)さつまいもは、消毒(蒸熱処理)すれば持ち込めますので、事前に最寄りの植物防疫所へ問い合わせてください。

発生地域	移動先	持ち込めないもの	
		植物	病害虫
沖縄県全域	本土 奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島	かんきつ(注2) ゲッキツ ゾウノリンゴ サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く	カンキツグリーニング病
徳之島 沖永良部島 与論島	本土 沖縄県全域 奄美大島 トカラ列島 小笠原諸島 ※喜界島		ミカンキジラミ

(注2)みかん属、からたち属、きんかん属、ゲッキツの苗木類は検査をすれば持ち込めますが、検査に長期間を要しますので、最寄りの植物防疫所へ問い合わせてください。